

若年者健診

20歳～39歳までの方で太地町国民健康保険加入者は、町の健診が受けられます。

受診場所

① 太地町多目的センター（集団健診）

② 個別医療機関

実施期間

① 6月27日・28日、8月24日、10月5日

② 6月2日～11月29日

※受診までの流れは、1ページをご覧ください

→ 3 ページ

→ 4 ページ

<がん検診を「正しく受ける」ために>

- 町のがん検診は、職場等で受診の機会がない方を対象としています。職場等ではがん検診を受診できる方は、そちらを受診してください
- 国の指針に基づき対象となる年齢や受診間隔を設定しています
- がん検診は、症状のない方を対象としています
症状（自覚症状）のある方：がん検診ではなく、すみやかに診察として医療機関を受診してください
がんの既往歴がある方や経過観察中の方：既に医療機関でがんの治療や経過観察中の方は、がん検診は受診できません

<検診受診時の注意事項>

● 胃がん検診

バリウム検査が受けられない方

- ・胃全摘出術・結腸手術を受けた方
- ・腸閉塞・胃穿孔・胃憩室の既往歴がある方
- ・アレルギー体質で過去にバリウム・発泡剤・下剤でアレルギー症状が出たことがある方
- ・以前、バリウム検査でひどい便秘になったことがある方、誤嚥するおそれがある方
- ・妊娠中、または妊娠の可能性がある方

胃内視鏡検査

保険診療以上に安全に行う必要があるため、**原則として鎮痛剤、鎮静剤は使用しないこと**となっています。

● 大腸がん検診

生理中の方は受診できません。また、痔を含めた出血症状がある方は受診できません。

● 子宮頸がん検診

生理中の方、子宮全摘出をされている方は受診できません。

● 乳がん検診

豊胸手術、妊娠中、授乳中、ペースメーカー挿入、脳室腹室シャント挿入中の方は受診できません。

<健康ポイント事業について>

健診による病気の予防や健康づくりの意識を高めることを目的に、町が指定する健康づくりに関する事業（健康診査やがん検診の受診、健康教室・運動教室への参加など）への参加や取組に対し、ポイントが付与されます。

たまったポイントで参加賞がもらえますので、健康づくりに取組んでポイントをためましょう！

お問い合わせ先：太地町役場 住民福祉課

電話：0735-59-2335